

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和2年9月18日（金） 午後3時00分～午後4時15分
2. 開催場所：役場内トレーニング室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 欠席農業委員：（0名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農地利用集積計画の決定について
議案第25号 農地法4条第1項の規定に係る許可申請について
議案第26号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の
規定による意見書について

報告第7号 農地基本台帳新規登載報告書について
7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和2年第9回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。
会長	お疲れ様です。9月に入って大型の台風が直撃するとの報道があり、避難所へ避難される方がいつもより多かったようです。いつもの台風より被害は多くなかったようですが、荒木地区でいえばゴマが塩害で収穫できないものもありました。明日は彼岸となり、これから気温が下がってくると思いますが体調に気をつけて頑張りましょう。今回も件数が多いですが、滞りなく審議できるようご協力よろしく申し上げます。 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、3番、4番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	それでは、日程第2の議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、農地法第3条の許可申請について説明をさせていただきます。 【議案第23号受付番号一から三番の議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
1番	一番と二番について確認したので報告いたします。譲渡人には電話で譲受人には直接会って確認しました。譲渡理由が一番は贈与、二番は売渡と異なっていますが、小さい畑は贈与で大きい畑は売買と当事者間で話をしているので間違い無いとのことでした。問題無いと思います。
10番	三番について確認しましたので報告いたします。9月14日に譲渡人に電話で確認しました。譲渡人は帰島する予定も無く、これまで耕作していた譲受人に譲渡したいとのこと。同日、譲受人に面談して確認しました。事業規模拡大の為、譲り受けると確認しました。以上です。

議長	これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第23号一番から三番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第23号一番から三番は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	それでは、議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」議題といたします。審議に入る前に、件数がかなり多いので譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。なお、まとめて進めて行きますのでよろしくお願い致します。 計画番号866から885に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第24号計画番号866から885までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
推3番	参考までに説明頂きたいのですが、計画番号868の記載で受人と転貸人が同一人物となっている記載があるがどういった理由か。
事務局	説明いたします。受人は耕作人のことをいい、転貸人は相続人代表者をいいます。相続人代表者がその畑を耕作している場合にこのような記載となります。
推3番	ありがとうございました。大変参考になりました。

議長	他にありませんか。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第224号計画番号866から885に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第24号計画番号866から885は原案のとおり承認することに決定いたしました。 次に、計画番号886から905に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第24号計画番号886から905までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
推5番	計画番号886の耕作者は、死亡しているのではないか。
事務局	死亡していましたので、申請から総会までの間に耕作者が死亡した場合の取扱いについては次回の総会時に報告いたします。
議長	他にありませんか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号887から905に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第24号計画番号887から905は原案のとおり承認することに決定いたしました。 次に、計画番号906から928に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第24号計画番号906から928までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号906から928に賛成の方は挙手をお願いいたします。

	【全員挙手】
議長	<p>全員賛成ですので、議案第24号計画番号906から928は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、計画番号929から953に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	【議案第24号計画番号929から953までを議案書をもとに朗読】
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
	【質問、意見なし】
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号929から953に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	【全員挙手】
議長	<p>全員賛成ですので、議案第24号計画番号929から953は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、計画番号954から976に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	【議案第24号計画番号954から976までを議案書をもとに朗読】
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
4番	<p>計画番号958について、小作料が他より高いがよいのか。行政からの指導などあるのか。</p>
事務局	<p>小作料については、集落等の相場があることは情報として把握していますが、あくまで当人同士で決定するものになります。申請にあったとおり記載しています。</p>
4番	<p>それは承知している。確認したいのは小作料が相場と違う場合に行政からの指導等はあるのかということ。</p>
事務局	<p>現状は、指導等はしていない。行政として指導できるかは確認して報告します。</p>

議長	<p>他にありませんか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号954から976に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号954から976に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第24号計画番号954から976は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、計画番号977から1094に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第24号計画番号977から1094までを議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号977から1094に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第24号計画番号977から1094は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、計画番号25から28についてですが、資料の確認をしてから後ほど審議をお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第25号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議題の説明に入る前に農地法第4条及び第5条を簡単に説明します。第4条は、本人名義の土地を農地から農地以外への地目変更をすることになります。第5条は所有権移転を伴う地目変更となります。</p> <p>それでは議題の説明をします。議案書第25号をご覧ください。</p>

	【議案第25号の議案書をもとに朗読・説明】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
6番	現地確認をしましたが問題無いと思います。
議長	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号「農地法第4条の規定による許可申請について」に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第25号「農地法第4条の規定による許可申請について」は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第26号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	この議案に関する説明もさせていただきます。本町は湾・中里・赤連・池治以外の地域は農業振興地域としています。その中で、農用地区域という区分がありますが、今回の受付番号1の申請は、用途区分を農地から農業用施設用地に変更したいというものです。受付番号2、3の申請は、農用地区域ではなかった土地を農用地区域に編入したいというものです。それでは、説明をさせていただきます。
	【議案第26号受付番号1から3の議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
10番	受付番号1と2について、事務局職員と現地確認しましたが問題無いと思います。
8番	受付番号3について、事務局職員と現地確認しましたが問題無いと思

議長	<p>います。資料では地目が宅地となっておりますが現況は畑です。</p> <p>これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第26号受付番号1から3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第26号受付番号1から3番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>次に、議案第24号の計画番号25から28について資料の確認ができたので説明します。資料のP92から94の並びが誤っていました。P93、92、94の順で見て頂くと正しい並びになります。申し訳ありませんでした。</p>
議長	<p>それでは、議案第24号の計画番号25から28に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第24号計画番号25から28までを議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号計画番号25から28に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第24号計画番号計画番号25から28は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、報告第7号「農地基本台帳新規登載について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	報告第7号の「農地基本台帳新規登載報告書について」の件数は9件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。報告は以上です。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和2年第9回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 3番

議事録署名委員 4番